## ゲストハウス二風谷 ヤント 利用規則

当館では、お客様に安全・快適なご利用をいただく ために、次の通り利用規則を定めております。この規 則に違反したときは、宿泊約款の規定により、宿泊契 約を解除する事があります。

- 1. 契約人数を超えての客室利用は禁止いたします。 申出なく契約人数を超えての利用が発覚した場合は、その超過利用分を請求いたします。
- 2. 当館内では次に定める行為を固く禁止いたします。
- (1) 暖房用、炊事用の火器及びアイロンその他の電化 製品の使用
- (2) 館内での喫煙
- (3) 放歌高吟等の喧騒行為、異臭放散その他第三者に 嫌悪感や迷惑を及ぼしたりする行為
- (4) 次に定める物品の持ち込み
  - (イ) 動物、鳥類等
  - (ロ) 覚せい剤、麻薬類等、法令により所持を禁止 されている薬品類
  - (ハ) 発火又は引火しやすい火薬や揮発性油類及び

作成: 2018 年 4 月 21 日 身体に害を及ぼす危険性のある薬品

- (二) 著しく多量もしくは重量のある物品
- (ホ) 悪臭を発するもの
- (へ) ごみ及び客室の衛生を妨げる物品
- (ト) 当館内での使用を目的とした電化製品及び 調理器具等の物品
- (チ) その他当館が客室への持ち込みを禁止する こととした物品
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 他のお客様にチラシ、ビラその他の広告物を配布 する行為
- (7) 館内の諸設備及び諸物品の移動、加工、持ち出し、 及び本来の用途以外の目的での使用
- (8) 所持品の放置
- (9) 自分の客室以外への立ち入り(共用部を除く)
- (10) シャワールーム内での染毛・漂白剤等の使用
- (11) 客室内でお香などを焚く行為
- (12) 営利を目的とした活動
- (13) その他、安全及び衛生の妨げとなる全ての行為